

阿波岐原森林公園（市民の森・国際海浜エントランスプラザ北エントランス）の指定管理者候補者の選定結果

阿波岐原森林公園（市民の森・国際海浜エントランスプラザ北エントランス）の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称 一般財団法人みやざき公園協会
- (2) 代表者名 吉田 晋弥
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎市鶴島2丁目10番25号
- (4) 設立年月日 昭和37年11月17日
- (5) 事業概要  
花、みどりに関する啓発、推進及び支援事業・花、みどりに関する植物の調査及び研究事業・環境緑化事業・観光に関する振興及び支援事業・公園、その他施設等の管理運営事業・公共緑地等の維持管理及び造園、土木等の工事事業・修景工事等の設計及び施工管理事業・農業生産販売事業・都市計画及び地方計画並びに造園に関するコンサルタント事業・測量事業・売店、駐車場、レストラン等の経営・前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業・その他この法人の目的達成に必要な事業
- (6) 資本金又は基本財産 5,000千円
- (7) 従業員数 146人

2. 指定期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

- (1) 施設概要
  - 1：施設名 阿波岐原森林公園（市民の森）
    - ① 所在地  
宮崎市阿波岐原町
    - ② 施設規模等  
敷地面積 28.2ha  
維持管理対象施設

ア 園路（アスファルト舗装）

イ 広場等

草刈 梅、椿園（11,500 m<sup>2</sup>）、憩いの池周辺（5,300 m<sup>2</sup>）、西園西側（8,200 m<sup>2</sup>）、  
記念樹の森（4,500 m<sup>2</sup>）、レストハウス周辺（1,900 m<sup>2</sup>）、西園県道周辺  
（380 m<sup>2</sup>）、遊具広場（1,240 m<sup>2</sup>）、天照山（550 m<sup>2</sup>）

芝刈 西園芝生広場（13,000 m<sup>2</sup>）はなしょうぶ園周辺（8,500 m<sup>2</sup>）、東園芝生  
広場（2,200 m<sup>2</sup>）、御池周辺（3,700 m<sup>2</sup>）苗圃（2,350 m<sup>2</sup>）等

ウ 修景施設

植栽 常緑広葉（サザンカ、ツバキ等）幹周15-30cm：249本、30-60cm：  
132本、落葉広葉（ウメ）幹周15cm未満：17本、30-60cm：107本、  
90-120cm：72本、寄植（アジサイ）857 m<sup>2</sup>、寄植（ツツジ）3,158 m<sup>2</sup>、  
花壇253 m<sup>2</sup>、松1,782本

エ 遊戯施設 コンビネーション遊具外

オ 便益施設 駐車場4箇所、便所6棟、売店1箇所

カ 休養施設 ベンチ等

キ 管理施設 管理棟1棟

ク 親水施設 憩いの池（水中ポンプ1台・陸上ポンプ1台）、  
御池（陸上ポンプ2台）

## 2：施設名

阿波岐原森林公園（国際海浜エントランスプラザ北エントランス）

### ② 所在地

宮崎市山崎町

### ③ 施設規模等

敷地面積 7.8ha

維持管理対象施設

ア 園路

イ 広場等

草刈 広場①（6,920 m<sup>2</sup>）、広場②（740 m<sup>2</sup>）、広場③（1,320 m<sup>2</sup>）、  
広場④（1,450 m<sup>2</sup>）、広場⑤（230 m<sup>2</sup>）、広場⑥（180 m<sup>2</sup>）、  
広場⑦（1,655 m<sup>2</sup>）

芝刈 草花広場（1,020 m<sup>2</sup>+2,057 m<sup>2</sup>）、お花見広場（3,200 m<sup>2</sup>）、噴水広場等

ウ 修景施設 松933本、寄植（ツツジ）30 m<sup>2</sup>、寄植（灌木）160 m<sup>2</sup>、花壇229 m<sup>2</sup>

エ 便益施設 駐車場1箇所、便所1棟

オ 休養施設 ベンチ等

カ 親水施設 噴水1箇所

## (2) 業務概要

- ① 公園施設の貸出に関する業務
- ② 公園施設の維持及び保全等に関する業務
- ③ 公園管理運営に関して市が必要と認める業務

## (3) 現在の管理方法

指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会

(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)

## 4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 5. 収支計画の概要

### ■収入

(単位:千円)

項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	5カ年合計
指定管理料	50,724	50,724	50,724	50,724	50,724	253,620
その他	0	0	0	0	0	0
収入合計	50,724	50,724	50,724	50,724	50,724	253,620

### ■支出

(単位:千円)

項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	5カ年合計
人件費	24,008	24,008	24,008	24,008	24,008	120,040
事務費	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	7,690
光熱水費	5,091	5,091	5,091	5,091	5,091	25,455
施設管理料	15,015	15,015	15,015	15,015	15,015	75,075
一般管理費	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	25,360
支出合計	50,724	50,724	50,724	50,724	50,724	253,620

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## ■参考

【参考】令和4年度管理運営費収支決算

[収入] 計50,085千円

・指定管理料50,085千円

[支出] 計52,355千円

・人件費20,985千円・事務費1,270千円・水光熱費4,681千円・施設管理費16,182千円・その他9,237千円ほか

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

【令和4年度事業実績（主なもの）】

月	事業名
3月18日～6月4日	春の一寸葉神話と花めぐり
5月28日～6月5日	はなしょうぶまつり
6月28日、2月21日	公園運営協議会の開催

## 6. 選定結果の概要

### (1) 公募の概況

#### ① 応募団体

一般財団法人みやざき公園協会

#### ② 募集日程

募集要項等の配布	令和5年7月19日～8月21日
合同説明会	令和5年7月25日
質問の受付【第1次】	令和5年8月2日～8月8日
質問の回答【第1次】	令和5年8月14日
提出書類Aの受付（＝1次締切）	令和5年8月21日
質問の受付【第2次】	令和5年8月22日～8月28日
質問の回答【第2次】	令和5年9月1日
提出書類Bの受付（＝最終締切）	令和5年9月11日
選定委員会（プレゼンテーション・審査）	令和5年10月2日

## (2) 都市整備部指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等	氏 名
委員長	宮崎公立大学 准教授	清水 習
委 員	公認会計士	高妻 和寛
〃	宮崎市地域婦人会連絡協議会 会長	茜ヶ久保 眞由美
〃	宮崎市都市整備部長	江藤 隆博
〃	宮崎市都市整備部公園緑地課長補佐	廣田 幸恵

## (3) 選定の概況

### ア 選定理由

都市整備部公園緑地課指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、一般財団法人みやざき公園協会の提案内容の次の点を評価した。

- ・本公園の管理運営業務に関して施設の運営方針が適切で運営姿勢に工夫がみられること
- ・花しょうぶ園、梅園、椿園の充実等の自然環境を活かした自主事業イベントの実施により利用者数の増加を図っていること
- ・地域の自治会などが構成員となっている公園運営協議会の開催や、公園ボランティア活動などを通じ地域との交流を積極的に行なう内容であること
- ・近隣公園との連絡会議（マリンパークス会議）に参加するなどして近隣の類似施設と連携し、一ツ葉臨海エリアの一体的な発展を期待する事ができる内容であること

また、一般財団法人みやざき公園協会は、阿波岐原森林公園（国際海浜エントランスプラザ南エントランス）やみやざき臨海公園など近隣の類似公園の指定管理者となっており、管理実績が豊富である点や、平成26年から本公園の指定管理者として適切に管理を行なっている点などを評価した。

以上の理由から、一般財団法人みやざき公園協会が、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員 数)	最低 基準点	候補者 (一般財団 法人みやざ き公園協会)
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	120		100
2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	200		163
3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	120		104
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	200	80 (満点×40%)	168
5. 安全管理に配慮した体制が示されていること	120		98
6. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策に取り組んだ経営を行っていること	40		34
合計得点	800	480 (満点×60%)	667
【参考】提案金額			253,620千円

※委員5名の内、1名欠席。